

深夜勤務の廃止及びゆうゆう窓口取扱時間の 変更に伴う具体的要員措置計画について

「労使関係に関する協約」第 77 条に基づき、深夜勤務の廃止及びゆうゆう窓口取扱時間の見直しに伴う飯田郵便局の具体的要員措置計画を下記のとおり提示する。

記

1 実施局

飯田郵便局

2 実施日

2016 年 2 月 1 日（月）

3 発生予想過員等

局名	職種	計画人員数			現在 員数 (②)	過欠 員数 (②-①)	発生予想 過員数
		現行	改正 (①)	増減			
飯田	内務	31	29	▲2	21	▲8	0
	営業要員	1	1	0	0	▲1	0
	合計	32	30	▲2	21	▲9	0

4 要員措置

過員が発生しないことから、要員措置は行わない。

以上